

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日	<span style="font-size: 2em;">案</span>
更新年月日	令和8年2月27日 ( 第1回 )	
目標年度	令和14年度	
市町村名 (市町村コード)	高島市 252123	
地域名 (地域内農業集落名)	朽木地域 雲洞谷地区 ( 雲洞谷 )	

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	19.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.6 ha
② 田の面積	19.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.2 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	13.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	13.5 ha

(備考)

## 【変更】

- ・④ 0.5ha → 2.2ha
- ・⑤ 0.0ha → 2.2ha

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合、  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

- ・水稻栽培が中心。
- ・中山間地域であり、傾斜地が多く、農地の保全に多大な労力を要する。
- ・山に囲まれており、獣害被害があり条件が悪い。
- ・農業従事者の高齢化と後継者不足が大きな課題である。(10年後は11人全員が70歳以上)
- ・現在の耕作者は可能な限り耕作を続ける意向があるが、今後の農地の引継ぎ先についてはまだ決定しておらず、協議を継続していく必要がある。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・作物の生産や栽培方法は担い手に一任する。
- ・条件が悪い農地も将来的に荒廃しないよう、粗放的な管理に努める。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・集落での話し合いを継続し、目標地図の確認と見直しを行いながら、可能な範囲で農地の集積・集約化を進め環境整備を図る。

### (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	15 %
--------	-----	-------------	------

### (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

- ・当分は現状維持を目標とするが、耕作緩化した利用ができるように調整を行う。

【変更】

・将来 0% → 15%

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するための取組

### (1) 農用地の集積、集団化の取組

- ・継続して集落での話し合いを行い、目標地図の見直しを行うなかで、農地の集積・集約化の取組を進める。

### (2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・新たな担い手を確保できた際には、農地中間管理機構を通じた農地の賃借を基本とする。

### (3) 基盤整備事業への取組

- ・集落内の農業従事者が少なくなると、施設の維持は困難になる。他地域の取り組みも研究し、できる内容を検討していく。

### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・地域内外から意欲ある農業経営の拡大や新規就農等の希望がある場合は、意向を踏まえながら関係機関と連携し対応する。

### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- ・JA等から情報提供を受け、必要があれば適時検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①既設獣害防止柵の定期的な維持管理や補修作業を実施するために定期的な見回りを行い適切に管理する。
- ⑩目標地図と異なる利用を検討する場合は、隨時組合内で対応を協議し、計画の変更を市に申し出る。

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
利用者	A	水稻	5.2 ha	ha	水稻	5.2 ha	ha	A	
認就	L	水稻	0.0 ha	ha	水稻	3.3 ha	ha	L	
利用者	B	水稻	2.8 ha	ha	水稻	2.2 ha	ha	B	
利用者	C	水稻	1.7 ha	ha	水稻	1.6 ha	ha	C	
利用者	D	水稻	1.3 ha	ha	水稻	1.2 ha	ha	D	
利用者	E	水稻	1.0 ha	ha	水稻	1.0 ha	ha	E	
利用者	F	水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.8 ha	ha	F	
利用者	G	水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.8 ha	ha	G	
利用者	H	水稻	0.8 ha	ha	水稻	0.7 ha	ha	H	
利用者	I	水稻	0.7 ha	ha	水稻	0.7 ha	ha	I	
計	10経営体		15.3 ha	0 ha	▲	17.5 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合  
「サ」、上記に該当しない農用 - - -

- 「」、上記に該当しない農地  
2:「経営面積」「作業受託面積  
を記載してください。  
3:農業を担う者に位置付ける  
4:作業受託面積には、基幹3  
　経営面積に含めてください。  
5:備考欄には、農業を担う者と  
てください。

【変更】

  - ・L R14 0.0ha → 3.3ha
  - ・B R14 2.8ha → 2.2ha
  - ・D R14 1.3ha → 1.2ha
  - ・F R14 0.9ha → 0.8ha
  - ・G R14 0.9ha → 0.8ha

てください。

## の経営面積、作業受託面積

面積は、作業受託面積に含めず、

利用する者を記載するよう努め

## 5 農業支援サービス事業者一覧

番号	事業体名 (氏名・名称)	・K R14 0.3ha → 0.0ha ※将来経営面積0.0haは記載しない。

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注2:「うきは市議会議員名簿」欄には、議員名簿を記載してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

